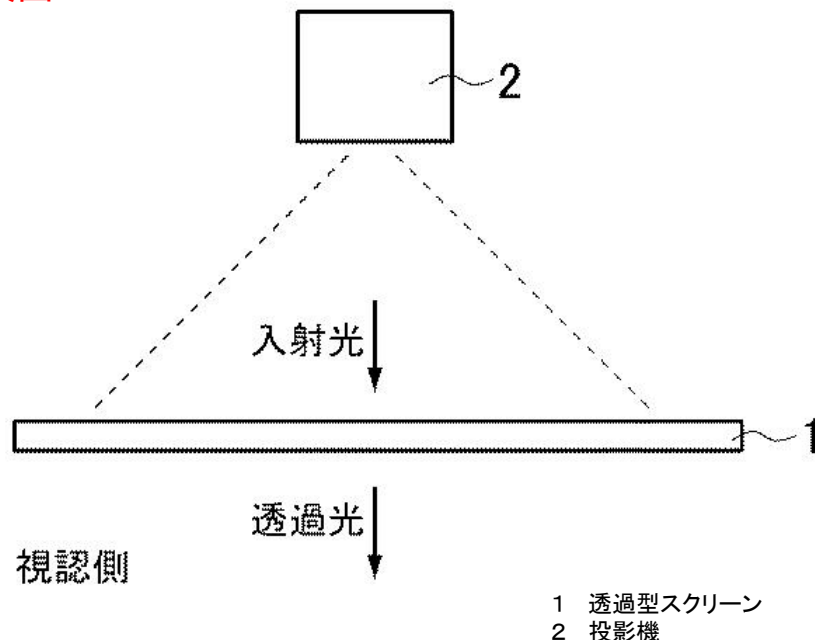


電子部品・素子

酸化処理や有機ポリマー等が不要な透過型スクリーン

発明の名称	透過型スクリーン、透過型フィルム、透過型スクリーンの製造方法及び透過型フィルムの製造方法		
出願人/権利人	株式会社ヤギ	発明者	佐々木 修一、柳沢 和也
出願日	令和1年8月15日	出願番号	2019-556999
公開番号	—	特許番号	6634191
法的状態	登録中		

代表図



発明の概要

透過型スクリーンの製造方法及び透過型フィルムの製造方法

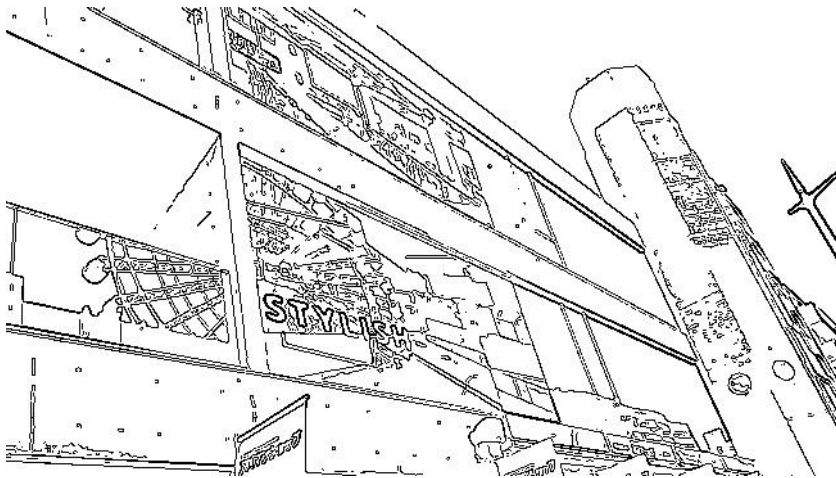
特徴

本発明の透過型スクリーンは、電荷を有するナノダイヤモンドと、電荷を有するスクリーン基材を含む。さらにナノダイヤモンドが、スクリーン基材に電氣的に結合している。酸化処理や有機ポリマー等のバインダーを必要とすることなく、ナノダイヤモンドが有する電荷を利用して、電荷を有するスクリーン基材又はフィルム基材の表面にナノダイヤモンドを電氣的に静電結合させることで、透過型スクリーン及び透過型フィルムを得られる。例えば、乗り物のフロントウインドウ等に映像を投影して、情報を表示すると、運転者が比較的小さな視点移動で情報を読み取れる。

関連分野

化学、金属半製品、電気機械、陸上輸送機械、海・空等輸送機械、建設・土木

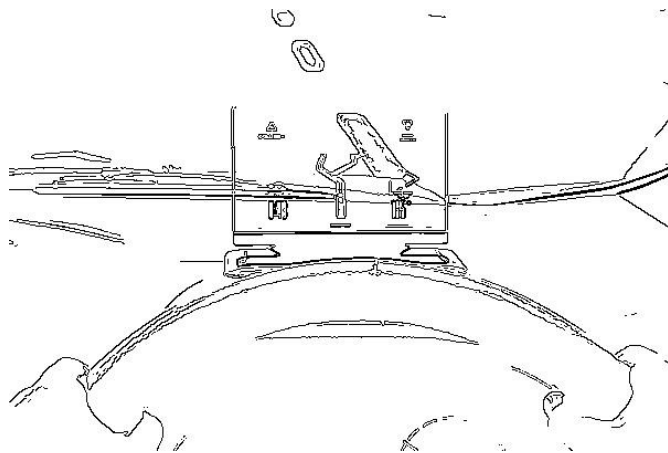
応用の可能性



オフィスビルガラス



電車窓



自動車



透過型ドア

など

応用の可能性

- ・オフィスビルガラス
- ・電車窓
- ・自動車
- ・透過型ドア
など

本技術の活用が見込める企業の一例

- ・森トラスト株式会社
- ・野村不動産株式会社
- ・三井不動産株式会社
- ・三菱地所株式会社
- ・東急リバブル株式会社
- ・日本車輛製造株式会社
- ・川崎重工業株式会社
- ・近畿車両株式会社
- ・トヨタ自動車株式会社
- ・本田技研工業株式会社
- ・日産自動車株式会社
- ・マツダ株式会社
- ・東京地下鉄株式会社
- ・大阪市高速電気軌道株式会社
など

株式会社ヤギの本発明に関する最新動向

- ・同社のホームページ(<https://www.yaginet.co.jp/index.html>)には、本件特許に関連する製品情報が見受けられない。